横浜市立大道小学校 校長 加藤 和之

要保存

災害発生時における児童の安全確保について

災害発生時には、次のような措置をとっておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

1. 風水害・雪害発生時

警報発表状況	登校前	警報発表状況	登校後
年前6時 暴風・大雪 暴風雪警報 特別警報 降灰予報	臨時に休業 (緊急連絡電話なし)	登校後、 暴風・大雪・暴風 雪警報発令	状況を把握し、学校長の判断により 適切な措置を行う。 (集団下校又は保護者引き取りなど を行う場合には、連絡電話とメール 配信あり。)
午前 6 時 大雨•洪水警報	各家庭で、安全を確認後、登校。 平常授業 ※登校時間に間に合わない場合は、学校まで付き添ってください。	登校後、 大雨・洪水警報 発令	状況を把握し、学校長の判断により 適切な措置を行う。 (集団下校又は保護者引き取りなど を行う場合には、連絡電話とメー ル配信あり。)

2. 大規模地震発生時

大規模地震 警戒宣言 発令	登校前・・・・休校 登下校中・・・家に近いとき・・・家に戻る ・・・学校に近いとき・・・学校へ行く 在校中・・・・ 学校において預かり(留め置き)直接、保護者に引き渡す (可能なら電話・メール配信連絡あり)
	登校前 ・・・・休校
	登下校中・・・・家に近いとき・・・・家に戻る ※原則として、当日、及び翌日は
大規模地震	・・・・学校に近いとき・・・学校へ行く 休校です。
発生	
/ -	 在校中・・・・ 学校において預かり(留め置き)直接、保護者に引き渡す
5 強以上が観測	※「緊急時の下校における引き取り者カード」に登録されている方のみ
された場合	
(金沢区以外で	◆電話・メール配信ができない場合は、一定時間経過後、職員が自宅まで送ります。
(<u>*</u> ,)	保護者が留守の場合は、学校に戻り引き取りに来られるまで学校で預かります。
07	
	留守のお宅には、その旨のプリントを入れます。

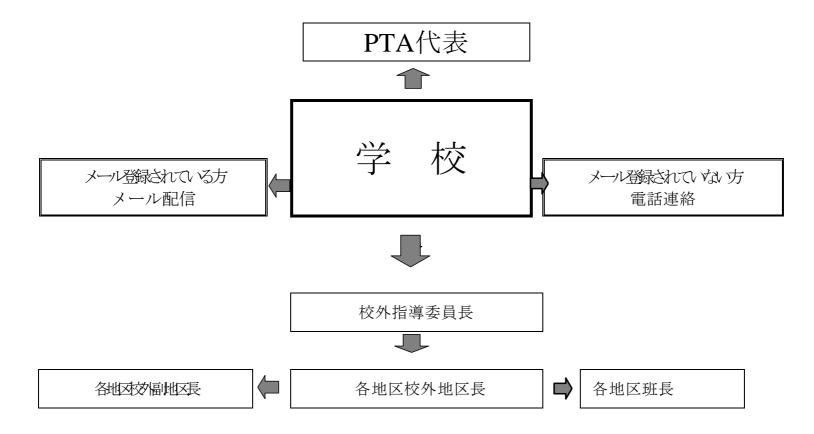
- ①「横浜市内に警報が発表されている場合」とは「神奈川県全域」「神奈川県東部」「横浜・川崎」のいずれか に警報が発表されている状態を指します。
- ②警報の発表の確認は、横浜市ホームページ或は、横浜市教育委員会ホームページをご覧ください。
- ③引き取りや預かってくれる可能性のある方は、<u>緊急時の下校における引き取り者カード</u>で登録しておいてください。
- ④下校が不可能な児童(留守家庭児童等)については、保護者の引き取りがあるまで学校に留め置きます。
- ⑤連絡先や緊急連絡電話が変更になった場合は、速やかに担任までご連絡ください。
- ⑥各ご家庭で、お子様とよく話し合って非常時の約束を決めておいてください。

【参考】学校が、「休業」又は、「授業取りやめ」となる場合の「放課後キッズクラブ」の対応。

原則として、次のような対応になりますが、詳細につきましては、ご利用の施設に直接ご確認ください。

- ・学校が臨時休業の場合は、閉所。
- ・学校登校後に授業取りやめとなる場合は、すくすく【区分 2 A・B】の児童のみ受け入れ。(保護者または代理の方のお迎え必須)

緊急連絡の流し方



※メール配信も同時に行いますので、緊急連絡は、メール登録していない方に、<u>学校から</u>直接電話いたします。 ※メール配信が不可能な場合は、地区連絡網を使用します。

緊急時の下校

- ◆原則引き取り下校です
 - ○保護者または、緊急時の下校における引き取り者カードに登録された方が 学校に迎えに来てください。
 - ○迎えに来るまで、学校で預かります。